

世界遺産  
登録10周年に

原爆ドームのそばで高層マンション建設中

## マンションの高さ抑制求めて 市民の声を急いで高めましょう!!

唯一の核兵器廃絶のシンボル脅かされる



マンション建設現場の看板を基に作成したイメージ図

### このままでは“危機遺産”のおそれ

世界遺産「原爆ドーム」の南東約100m、爆心直下の島外科から30mのところ14階・高さ45mの高層マンションが建設されています。この場所は、世界遺産登録にあたり、原爆ドーム周辺の「良好な都市景観」を形成するために市が設けたバッファゾーン(緩衝地帯)です。

しかし、国内の他の世界遺産の多くでバッファゾーンに建物の高さ規制がある一方、広島市は1996年の世界遺産登録から10年経った今もバッファゾーンに高さ規制を設けていません(裏面参照)。

原爆ドームのすぐそばに20メートルも高いマンションがそびえ立つことになれば、ドイツのケルン大聖堂のように「危機遺産」に登録されるおそれがあり、そのまま事態が是正されなければ世界遺産の登録を抹消される可能性もあります(下記参照)。

### すでに10階ほどの高さ 一刻を争う事態

ユネスコの世界遺産登録は、貴重な文化遺産やかけがえのない自然を保護することで、戦争を否定し持続可能な世界をめざす取り組みです。文化も自然も一瞬のうちに破壊する戦争の愚かさを無言のうちに世界に発する原爆ドームを危機遺産にしてはなりません。

マンションはすでに10階ほどの高さとなり、一刻を争う事態となっています。マンションの高さを低く抑えることを求めて、急いで市民の声を高めましょう。

### 世界最大のゴシック様式建造物 ケルン大聖堂

96年に世界遺産に登録されたドイツのケルン大聖堂は、近隣の高層ビル群の建設計画(1棟完成、4棟建設予定)に対して政府が手を打っておらず、「世界遺産としての空間的統合性が損なわれる」との理由で04年に危機遺産リストに登録。

このまま政府が解決策を示さなければ、世界遺産の登録抹消の手続きがなされるとのことです。



大聖堂の右後方に見える問題の高層ビル

高層ビルによる景観破壊で  
登録抹消の危機

### マンションの高さ抑制を求めるおもな動き

2月10日 2つの広島県原爆被害者団体協議会(県被団協)など10団体が、建築主に計画変更を求めるよう秋葉市長に要請。市は、「現行制度では高さ規制できない。景観保護条例の制定が先決」と回答

2月24日 2つの県被団協、6つの被爆者団体など11団体が構成される「世界遺産『原爆ドーム』の景観を守る会」が、建築主の三井不動産広島支店を訪ねて計画変更を要請。

同支店は04年11月頃の非公式協議から05年5月に建築確認が下りるまでの間、市から高さの話はなかったとし、建設中のマンションの「全戸完売」のため計画変更は困難と回答



守る会の元安橋宣伝=4月6日

2月28日 「守る会」が文化庁長官、日本ユネスコ協会連盟へ原爆ドームの景観を守るための「お願い」を文書で申し入れる

3月16日 「守る会」が来広していたユネスコ関係者に現状を訴え、「原爆ドームの周りに高いビルがあることに驚いた」「イコモス(国際記念物遺跡会議)に問題提起してはどうか」との助言をうける

3月19日 広島ユネスコ協会が総会で、三井不動産に建設の中断、市に高さ規制の条例化、文化庁に市への勧告と業者指導を要請することを決定。ユネスコ連盟とイコモスに働きかける方針も固める

3月22日 「守る会」が市と2度目の交渉。ユネスコ関係者の声を紹介し、建築主への働きかけを強めるよう要請

3月28日 「守る会」が日本イコモス国内委員会へ文書で現状を訴える

3月31日 秋葉市長が三井不動産広島支店に高さを再考するよう要請文を送付(現時点で同社からの回答なし)



守る会の座り込み=4月8日

「守る会」の加盟団体は、現時点で59団体と結成当初の6倍近くになり、個人加盟も増えています。同会は、4月に入ってマンションそばでの街頭宣伝や署名行動、座り込みなど計画変更を求めて運動を強めています。

### 世界遺産「原爆ドーム」の景観を守る会

730-0853 広島市中区堺町1-2-9 貴志ビル203  
電話 082-296-0040 ファックス 082-503-2755

## 「縦割り行政」では世界遺産は守れない

3月3日 予算特別委員会・文教関係 村上あつ子議員



建築確認は建築指導課、バッファゾーンは都市デザイン係、原爆ドームの保護は市教委の文化財担当が担当していますが、文化財担当は今年1月に文化庁からの問い合わせを受けて関係部局に照会し、初めてマンション建設計画を知ったことが村上議員の質問で判明。

村上議員は、「こんな縦割り行政では世界遺産は守れない」と市の対応を厳しく批判し、関係者会議の開催を要望しました。

## 市が商業地域との「バランス」優先

3月14日 予算特別委員会・建設関係 村上あつ子議員

村上議員は、「ユネスコ世界遺産委員会の『世界遺産条約履行のための作業指針』には、バッファゾーンは周辺の開発を規制するためのものと明記してある。国内他都市の世界遺産は、条例で高さを規制している」と指摘し、高さ規制の条例化を主張。

市は、「他都市の高さ規制は知らなかった。文化庁もバッファゾーン内に高さ規制をしないことを前提に登録を許可した。原爆ドームと平和公園周辺は、平和都市の象徴としての区域であるとともに、隣接する商業地域とのバランスを保つことが課題」との考えを示しました。

## 「高さ規制なし」は市の提案だったことが判明

3月15日 予算特別委員会・総務関係 村上あつ子議員

村上議員の質問で、市が文化庁に「商業地に隣接するため、バッファゾーンの高さ規制は難しい」と提案したことが明らかに。

村上議員が早く高さ規制しないと同様の高層建築物が建つと指摘したのに対し、市は「条例制定は早く検討したい」と答弁。

## 高さ規制の条例化 市長に検討約束させる

3月17日 予算特別委員会・総括質疑 皆川けいし議員



皆川議員が条例によるバッファゾーンの高さ規制を改めて訴えたのに対し、秋葉市長は「なるべく早く条例化を検討したい」と約束しました。

また、皆川議員は建設中のマンション建築主に高さを低くするよう市長名で要請するよう求めましたが、都市計画局長は「行政の限界を超えている」との考えを示しました。

皆川議員は、原爆ドームが世界遺産に登録される一方で、市が被爆建物「レストハウス」の解体

計画を打ち出し、国内外で批判が高まって文化庁から解体中止の指示を受けて現在(解体凍結)に至った経緯にふれ、「同じ過ちを繰り返してはいけない」と強調しました。

## 原爆ドームの価値高めてこなかった姿勢を批判

3月28日 本会議 中原ひろみ議員の議案に対する討論



日本共産党市議団を代表して討論に立った中原議員は、まず市が提案した「広島市景観条例の制定」について「景観は市民みんなの共通の財産。条例に基づいて景観計画を策定する際は、該当区域内の利害関係者だけでなく、その周辺の住民も含めて広く市民が意見を述べられるようにすべき」と意見を述べました。

## 市長の名で業者に建設中止の申し入れを

原爆ドームのそばに高層マンションが建設されている問題について中原議員は、「核兵器廃絶と世界恒久平和を訴え続ける原爆ドームのそばに高層マンションが建って景観を乱暴に破壊する事態となれば、世界遺産委員会が警告する『危機遺産』となるおそれがある」と強調。被爆者、市民、広島ユネスコ協会などが警告を発していることをあげ、「市長の名で早急に業者に建設中止の申し入れを」と要望しました。

## 原爆ドームとバッファゾーン守る専門部署つくるべき

また中原議員は、京都や奈良など都市部に世界遺産があるところは高さ規制のある条令で周辺環境を守っていることをあげ、「遺産登録後10年が経過してもなお条例がないのは、広島市が世界遺産として原爆ドームの価値を高めようとしてこなかったからだ」と市のこれまでの対応を批判。縦割り行政を改め、被爆地ヒロシマの使命が立派に果たせるよう、原爆ドームとバッファゾーンの維持保全を専門的に担当する部署をつくるよう求めました。

中原ひろみ議員の討論は市議団ホームページに全文掲載

世界遺産名称(登録年)	バッファゾーンを保護する法令等	高さ規制
法隆寺周辺の仏教建造物(1993年)	奈良県風致地区条例	あり
姫路城(1993年)	姫路都市景観条例	あり
古都京都の文化財(1994年)	京都府風致地区条例	あり
白川郷・五箇山の合掌造り集落(1995年)	平村自然環境と文化的景観の保存に関する条例	
古都奈良の文化財(1998年)	奈良市都市景観条例	あり
日光の社寺(1999年)	日光市街並景観条例	
琉球王国のグスク関連遺産(2000年)	那覇市都市景観条例 ほか5つの環境保全条例	あり
紀伊山地の霊場と参詣道(2004年)		
<b>広島</b>		
原爆ドーム(1996年)	原爆ドーム及び平和記念公園 周辺建築物等美観形成要綱	なし
厳島神社(1996年)	島全体が開発規制	